

## 新型コロナウイルス感染拡大と税財政② - 大阪都構想住民投票

新型コロナウイルス感染拡大とそれに伴う経済社会活動の自粛、感染鎮静化後の新たな経済社会活動の形成等戦後つくり上げた日常生活を含めた基本的枠組みの見直しが求められている。すでに、地方自治体の基本構想や総合計画等に関して、その見直しの必要性が指摘されている。基本構想等の作成や見直しに関して、新型コロナウイルスの影響を改めて組み込むことで構想自体や構想案の見直しを進めている地方自治体も少なくない。そうした見直しは、展開する政策・施策内容に加え、政策・施策を支える財政運営にも大きな見直しを迫る。単なる景気変動による税収減の周期的波ではなく、構造的変化を伴う税収減は国・地方自治体を通じた財政体質に深く影響を与えるだけでなく、国と地方自治体間の財政関係、そして大規模な金融政策は国債・地方債等を通じた資金調達の構図にも影響を与える。さらに具体的問題として、今年11月1日に実施が表明された(新型コロナウイルス感染鎮静化が前提)大阪都構想に関する住民投票にも関連する。大阪都構想では、特別区の設置という行政体制の問題だけでなく、特別区を含めた政策・行政活動を支える財政運営の姿が密接な関係を有する。財政は、数字に凝縮された住民の運命であるともいわれる。特別区構想によって大阪の活性化を目指す姿にプラス・マイナスは別として、今回の新型コロナウイルス感染拡大による経済社会活動の変化は少なからず影響を与える。こうした影響の幅を住民投票に向けて「見える化」していく必要がある。

政策議論には、①「主張型」、②「伝聞型」、③「引き出し型」、④「エビデンス型」がある。①主張型は、独自の考え方・自ら思うことを提示する「自己主張型」と社会における特定の主義に基づく「原理主張型」がある。この類型は、キャッチボールによってより良い政策を求める議論とは異なり、一方的に伝える演説型となりやすく、とくに原理主義的に他の考え方を受け付けない姿勢になると、政策議論とは異なる性格を持ちやすい。②伝聞型は、他者の考え方のコピーや特定利害集団の代弁等を基本とした議論である。コピーたる前者は、「性急な一般化」、すなわち一部の限定された他者の意見を引用し自分のものとして主張する形で根拠が弱く内容が変動しやすい。これに対して後者の利害代弁型の場合、議論者の背後に存在する利害集団の主張や特性を踏まえる必要がある。③引き出し型は、ない物ねだり政策とも呼ばれ、自ら考えるのではなくどこか先行して良い政策はないか探り出し、そのまま主張するものである。

以上の類型に対して、住民参加の中で地方自治体の方向性を決定する際に、地方自治体の説明責任の充実の面からも重視されるのがエビデンス型である。根拠・証拠に基づく議論である。利害関係の調整や政治的パワーゲームによる議論ではなく、なぜ当該の政策選択肢を選んだかその理由を明確に有権者等に説明することを担保した議論である。住民監査請求、住民投票、行政事件訴訟等住民の問題意識が徐々にオープン化する中で自治体経営の面からも重要となっている。但し、留意すべき単がある。それは、法的エビデンスと政策的エビデンスの違いである。法的エビデンスは、過去の出来事に対する確実な証拠に基づき法律的視点からの適法・違法等を判断する内容であり、政策的エビデンスは将来を見た推測的証拠により地域のあり方を考える。推測的証拠は、常に不確実性、すなわち、リスクを必然的に抱えるエビデンスである。このエビデンスを正面から受けとめ、政策へのリスクマネジメントを充実させることが必要となっている。政策的エビデンスでは、どのような案件であっても確実に将来を予測することはできない。しかし、これを理由に将来に向けた根拠を明確にせず、政策議論することは単なる主張型と他ならない。そのため、将来予測ではリスクを明確にすることが重要となる。リスクを明確にし、そのリスクに対してどのように対応していくか選択肢を予め提示することが重要となる。今回の大阪都構想の住民投票に向けても同構想への新型コロナによる財政面を含めた影響とリスクを含めて提示し、その影響が仮に顕在化した際にどのように対応するか投票に向け議論する必要がある。影響がないと貫くほど、構想の抱える不確実性は拡大せざるを得ない。